

掛川市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

平成27年3月10日

掛川市監査委員 横山 茂 明

掛川市監査委員 鈴木 正 治

平成26年度

定期監査結果報告書

掛川市監査委員

目 次		ページ
1	監査の種類	1
2	監査の対象	1
3	監査の範囲	1
4	監査の期日	1
5	監査の方法	2
6	監査の結果	2
	総務部	
	行政課	3
	財政課	3
	管財課	4
	納税課	5
	市税課	6
	資産税課	7
	こども希望部	7
	環境経済部	
	環境政策課	8
	下水整備課	9
	農林課・農業委員会	10
	お茶振興課	11
	商工観光課	11
	都市建設部	
	都市政策課	12
	土木課	13
	維持管理課	14
	危機管理部	15
	南部行政事務局	16
	議会事務局	17
	水道部	18
	消防本部	22
	学校関係(小・中学校、幼稚園)	23

## 1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

## 2 監査の対象

- ・総務部 行政課、財政課、管財課、納税課、市税課、資産税課
  - ・こども希望部 こども希望課
  - ・環境経済部 環境政策課、下水整備課、農林課・農業委員会、お茶振興課、商工観光課
  - ・都市建設部 都市政策課、土木課、維持管理課
  - ・危機管理部 危機管理課
  - ・南部行政事務局 大東支所、大須賀支所
  - ・議会事務局
  - ・水道部 水道総務課、水道工務課
  - ・消防本部 消防総務課、予防課、中央消防署、南消防署
- ※ 地方自治法第199条第2項の規定による行政監査実施に伴い、定期監査対象を年間2/3程度の部署とし、今年度は企画政策部、健康福祉部、出納局、教育委員会は対象外とする。
- ・学校等監査 西山口小学校、中央小学校、原谷小学校、原田小学校、横須賀小学校、栄川中学校、大須賀中学校、千浜幼稚園、睦浜幼稚園

## 3 監査の範囲

平成26年度における予算及び事務事業の執行状況

## 4 監査の期日

実施日	対 象
10月8日	中央小学校、西山口小学校、栄川中学校
10月9日	原田小学校、原谷小学校、横須賀小学校、千浜幼稚園
10月10日	大須賀中学校、睦浜幼稚園
	} 学校等監査
11月7日	環境政策課、商工観光課、農林課・農業委員会
11月14日	お茶振興課、都市政策課、土木課、下水整備課
11月25日	水道部(水道総務課、水道工務課)
12月5日	消防本部(消防総務課、予防課、中央消防署、南消防署)
12月18日	行政課、財政課、維持管理課
平成27年	
1月16日	市税課、資産税課、納税課、管財課、こども希望部(こども希望課)
1月22日	議会事務局、危機管理部(危機管理課)、南部行政事務局(大東支所、大須賀支所)
1月29日	総務部、環境経済部、都市建設部

## 5 監査の方法

各課等から提出された資料に基づき、事前調査を行った上で、合規性・正確性のみならず、行政的視点も踏まえ、所属長(学校等監査は校長・園長)及び関係職員から、予算及び事務事業の執行状況等の説明を聴取し、質疑応答により実施した。

また、関係部長及び部調整室関係者からも、部内事業概要の説明を総括的に聴取した。  
なお、より効果的な事務の執行を図るために、次の事項について留意した。

- (1) 財務に関する事務の執行が正確かつ適正に行われているか。
- (2) 事務事業の執行が合理的かつ効率的に運営されているか。
- (3) 関係帳簿、書類等の記帳及び管理が適正に行われているか。
- (4) 公金の取り扱いが適正に行われているか。
- (5) 公共施設の安全管理及び衛生管理が適切に行われているか。

## 6 監査の結果

監査の対象となった予算及び事務事業については、それぞれ予算の目的に沿い、法令に準拠しており、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、財務会計上の事務処理の改善事項については、その都度関係部署に検討及び修正をおこなうよう指導した。

税金、各種使用料・負担金などについては、収納体制の強化や債権管理条例の推進により、滞納金の解消に努めるとともに、特別徴収事業所数の拡大・口座振替の促進等により、新たな滞納金の発生防止に努められたい。

委託については、入札等価格比較による契約締結により、透明性確保と経費節減に努められたい。  
また、経費節減に加え事務効率化のため、同一業務の集約化・長期継続契約も併せて検討されたい。

工事については、毎年翌年度繰越される案件があるが、年度内完了を目指されたい。また、大規模工事等の予算立てが難しい現状であることから、橋梁・道路・教育等各種施設の長寿命化に尽力願いたい。

補助金については、行政監査結果でも述べたとおり、要綱の不備や完了報告時の審査が形式的となっているものが多く見受けられた。補助内容に沿った適切な要綱の作成、領収書等を提出させ事業経費を確認するなど、適正な補助金交付に努められたい。

時間外勤務については、増加傾向であり、同一職場内での大きな個人差も見受けられる。業務の偏りを解消するなど適切な業務配分により、時間外勤務の減少に努め、職員の健康管理に留意されたい。

今後も市民の安心・安全を確保することを念頭に、協働による防災体制の強化に努め、適正で効率的・効果的な市政運営に取り組まれるよう望むものである。

なお、各部署における監査の内容及び所見は、次頁以下のとおりである。

### 注記

- 1 表示した金額は千円単位とし、原則として百円単位は四捨五入した。そのため差額又は合計金額が一致しない場合がある。
- 2 率(%)は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 「工事の執行」状況における抽出対象件数は、原則として300万円以上の工事とした。

## 総 務 部

### 行 政 課

(平成26年10月末日現在)

#### 事務事業の執行状況

##### (1) 委 託 事 業

- ・27件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

##### (2) 補助金等の交付

- ・7件のうち1件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

##### (3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分3品目3点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

##### (4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。  
また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

#### 監査所見

- ・質の高い行政運営が図れるよう、メンタルケアを中心とした職員の健康管理や、業務能力アップの職員研修実施に尽力されたい。
- ・今年度は7月に服務に関する内部公益通報があったことから、該当部署はもとより、全部署への指導徹底を図り、適正な業務執行による信頼回復に努められたい。

## 財 政 課

(平成26年10月末日現在)

#### 事務事業の執行状況

##### (1) 基金の運用状況

- ・「財政調整基金」「財政健全化基金」「公共施設整備基金」について基金台帳を確認した結果、適正に作成され、基金は適正に運用・管理されていた。

##### (2) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分1点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

#### 監査所見

- ・市税収入の微増が期待できる状況ではあるが、歳出面では、社会保障費に加え、地震津波対策費などの負担増加が見込まれ、厳しい財政状況にある。資産・債務の状況を見極めの上、債務低減策を推進されたい。また、経常的経費削減策の実行により、長期的視野に立った計画的・効率的な財政運営に努められたい。

事務事業の執行状況

(1) 委 託 事 業

- ・72件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工 事 の 執 行

- ・3件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・新規購入分1点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。
- また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

年度別契約状況

(単位：件)

契約方法	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度(11月末現在)
工事入札	138	130	175	109
工事随意契約	1,197	1,193	1,087	557
計	1,335	1,323	1,262	666
委託入札	120	131	109	122
委託随意契約	1,157	1,189	1,184	1,026
計	1,277	1,320	1,293	1,148
合 計	2,612	2,643	2,555	1,814

監査所見

- ・契約業務については、公平・公正を期するために入札での締結を推進するとともに、一極集中による専門性を活かし、施設管理等の業務委託については、対価に見合う契約内容となっているかにも注視し、適正かつ経済効率の高い契約締結に努められたい。
- ・地籍調査事業については、「新地籍調査30年プラン」の実現に向け引き続き努力願いたい。
- ・土地情報システムについては、その経費が高額となっていることから、長期契約等により経費節減に努めるとともに、有効活用による他業務の事務効率化策を検討されたい。
- ・課内職員の時間外勤務に、監査対象期間内の月平均で約42時間の偏りが生じている。係間の互換性を構築する等、業務量の平準化を図られたい。

# 納 税 課

(平成26年11月末日現在)

## 事務事業の執行状況

### (1) 委 託 事 業

- ・ 2 件のうち 1 件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

### (2) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分 2 品目 2 点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

### (3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、おおむね適正に処理されており計数は一致した。
- ・ 印紙受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。
- ・ 終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

### (4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・ 1 件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、マニュアルは適正に運用されていた。

## 市税等徴収状況

(単位：千円・%)

		調 定 額	収 入 済 額	収 納 率		収 入 未 済 額
				現年度	前年度	
市 税	現年度分	21,210,396	15,043,942	70.9	70.7	6,166,454
	滞納繰越分	1,058,862	158,055	14.9	14.9	900,807
	計	22,269,258	15,201,997	68.3	67.5	7,067,261
国 保 税	現年度分	2,847,690	1,449,370	50.9	50.4	1,398,320
	滞納繰越分	758,886	116,613	15.4	14.3	642,273
	計	3,606,576	1,565,983	43.4	42.2	2,040,593
合 計		25,875,834	16,767,980	64.8	63.8	9,107,854

## 監査所見

- ・ 景気低迷の中、市税においては多額な収入未済が生じている。公平負担の原則に反することのないよう、未収金の早期回収と新たな滞納金の発生防止に努められたい。
- ・ 徴収吏員の育成、掛川市債権管理条例の全庁的な推進体制の確立に引き続き努力されたい。
- ・ 収納率の向上策として、コンビニ収納・口座振替の推進に期待する。なお、口座振替において、納税義務者の旧口座(現在は他人名義)より、市県民税が誤って引き落とされた件については、金融機関・出納との連携を密にし、再発防止に努められたい。
- ・ 課内職員の時間外勤務に、監査対象期間内の月平均で約60時間の偏りが生じている。係間の互換性を構築する等、業務量の平準化を図られたい。



# 市 税 課

(平成26年11月末日現在)

## 事務事業の執行状況

### (1) 委 託 事 業

- ・ 11件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、「法人市民税システム保守業務委託」において、契約書の表面・契約条項・保守明細部分に記載の契約期間が、個々に相違していたため、適正に処理するよう指導した。

### (2) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、年1回の照合も実施されていたが、廃棄ノートパソコン分の「不用品決定処分調書」が未作成であったため、早急に作成するよう指導した。
- ・ 既存分1点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

### (3) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。  
また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

### (4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・ 1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、マニュアルは適正に運用されていた。

## 市税決算見込み

(単位：千円・%)

	収入見込額	構 成 比	対前年度増減	対前年度対比
市 民 税	8,640,015	41.3	157,359	101.9
固定資産税	9,554,012	45.6	27,173	100.3
軽自動車税	282,818	1.3	7,434	102.7
たばこ税	800,202	3.8	△26,618	96.8
特別土地保有税	0	0.0	△4,121	H25年度をもって完納
入 湯 税	37,263	0.2	△3,346	91.8
都市計画税	1,625,756	7.8	22,291	101.4
合 計	20,940,066	100.0	180,172	100.9

## 監査所見

- ・ 課税客体の正確な把握により、公正公平な課税に努力されたい。また、還付加算金の計算間違いが発生したことから、再発防止に努められたい。
- ・ 納税課との連携強化、個人市民税における特別徴収事業所数の更なる拡大などにより、滞納額発生防止・収納率の向上に努められたい。
- ・ 課内職員の時間外勤務に、監査対象期間内の月平均で約45時間の偏りが生じている。係間の互換性を構築する等、業務量の平準化を図られたい。

## 資産税課

(平成25年10月末日現在)

### 事務事業の執行状況

#### (1) 委託事業

- ・ 9件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (2) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。  
また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

### 監査所見

- ・ 課税客体の正確な把握により、公正公平な課税に努力されたい。
- ・ 家屋評価時の職員能力の向上、土地の正確な現況把握、償却資産においては、市税課との連携により申告もれの防止に努められたい。
- ・ 課内職員の時間外勤務に、監査対象期間内の月平均で約44時間の偏りが生じている。係間の互換性を構築する等、業務量の平準化を図られたい。

## こども希望部

### こども希望課

(平成26年11月末日現在)

### 事務事業の執行状況

#### (1) 委託事業

- ・ 69件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (2) 工事の執行

- ・ 全1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (3) 補助金等の交付

- ・ 69件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (4) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。

#### (5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・ 1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、マニュアルは適正に運用されていた。

### 監査所見

- ・ 待機児童解消対策として、保育施設の整備や保育士確保に努め、子育て支援の充実を図られたい。
- ・ 保育園保育料収入において、収入未済が生じていることから、公平負担の原則に反することのないよう、未収金の早期回収と新たな滞納金の発生防止に努められたい。
- ・ 課内職員の時間外勤務に、監査対象期間内の月平均で約48時間の偏りが生じている。係間の互換性を構築する等、業務量の平準化を図られたい。

# 環境経済部

## 環境政策課

(平成26年9月末日現在)

### 事務事業の執行状況

#### (1) 委託事業

- ・64件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (2) 補助金等の交付

- ・7件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていたが、「動物愛護事業補助金」において、愛護会と市の会計年度にズレが生じていた。完了報告受領時の確認作業効率を高めるため、補助資料として対象事業費のみの収支書を貰うよう助言した。

#### (3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分2品目2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

#### (4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・2件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、「掛川畜犬愛護会（預かり金）」において、収入に対する現金取扱のマニュアルが主であり、支出に関する部分が未作成であったため、作成を指導した。

### 可燃ごみ排出量

(単位：t・%)

区 分	26年9月 末実績	25年度実績①	24年度実績②	増減 ①－②	対比 ①÷②
排 出 量	(半期) 11,789	23,320	22,326	994	104.5
うち市収集分	(半期) 8,541	16,916	16,471	445	102.7

### 監査所見

- ・「環境日本一のまちづくり」を目指し、CO<sub>2</sub>削減、新エネルギー機器の普及促進、ごみ減量全国一位の再獲得に努力されたい。また、ごみ処理有料化が控えていることから、市民への周知等遺漏なきよう努められたい。
- ・墓地の拡充整備にあたっては、需要数の把握は元より永代使用希望者等の意見集約にも努め、その形態についても時代に即したものとなるよう事業推進されたい。

## 下水整備課

(平成26年9月末日現在)

### 事務事業の執行状況

#### (1) 委託事業

- ・63件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、「掛川中部647号管渠築造工事に伴う付帯構造物設計業務委託」において、契約書に記載すべき保証金の免除に関する表記が、契約約款に謳われたものと相違していたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

#### (2) 工事の執行

- ・13件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (3) 補助金等の交付

- ・5件のうち1件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。  
また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

#### (5) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、おおむね適正に処理されていた。
- ・既存分7品目7点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

#### (6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・「受益者負(分)担金、下水道使用料、浄化槽負担金、浄化槽使用料の徴収」公金マニュアルの取扱について確認したところ、現金の管理方法は適正であったが、一部マニュアルと相違した運用をしていたため、実状に即したマニュアルに変更するよう指導した。

### 平成25年度繰越明許費の執行状況（平成27年2月末日現在）

〔公共下水道事業特別会計〕

掛川処理区管渠整備事業

繰越額 27,850 千円

平成27年2月6日完了

### 監査所見

- ・公共下水道事業においては、管渠埋設工事の事業推進と接続率の向上に尽力願いたい。  
また、負担金及び使用料において、多額の収入未済が生じている。公平負担の原則に反することのないよう、未収金の徴収、新たな滞納金の発生防止に努力されたい。
- ・今年度より延滞金が徴収されているが、その積算を誤ることのないよう、チェック体制に万全を期されたい。

事務事業の執行状況

(1) 委託事業

・63件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

・2件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 補助金等の交付

・18件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(4) 備品の管理状況

・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。

(5) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

・10件の公金マニュアルの取扱について確認、マニュアルは適正に運用されていた。

平成25年度繰越明許費の執行状況

森林整備加速化・林業再生事業林内路網整備事業 繰越額 15,681 千円 平成26年8月8日完了  
市単かんがい排水事業 繰越額 2,397 千円 平成26年5月12日完了

9月末日現在の認定農家数（経営体数）比較

	個人			①－②	法人			③－④
	26年①	25年	24年②		26年③	25年	24年④	
掛川地区	316	318	320	△ 4	10	7	6	4
大東地区	92	99	101	△ 9	9	9	8	1
大須賀地区	57	59	63	△ 6	5	5	4	1
計	465	476	484	△ 19	24	21	18	6

監査所見

- ・耕作放棄地の増加、高齢化、後継者不足等、厳しい状況ではあるが、農業委員・地域の担い手農家・農協等との連携により、農業の活性化に努力されたい。
- ・林業においては、林業専用道の開設による木材自給率向上により、森林の多面的機能確保と雇用の増大による山村の活性化に尽力されたい。
- ・課内職員の時間外勤務に、監査対象期間内の月平均で約65時間の偏りが生じている。係間の互換性を構築する等、業務量の平準化を図られたい。

## お茶振興課

(平成26年9月末日現在)

### 事務事業の執行状況

#### (1) 委託事業

- ・2件のうち1件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (2) 工事の執行

- ・全1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (3) 補助金等の交付

- ・5件のうち1件「荒茶品評向上対策事業補助金」について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、交付要綱にて別に定めるとする申請書提出期限が定められていなかったため、制定するよう指導した。

### 平成25年度繰越明許費の執行状況

世界農業遺産茶草場農法推進活用事業      繰越額      9,779 千円      平成26年8月8日完了

### 監査所見

- ・世界農業遺産「茶草場農法」の認知度向上、10年連続産地賞受賞、掛川茶ひろめ隊の活動支援などの尽力に対し、敬意を表するとともに、今後の消費拡大策に期待する。
- ・生産者・農協・茶商と連携を図り、「お茶のまち掛川」の発展に努められたい。

## 商工観光課

(平成26年9月末日現在)

### 事務事業の執行状況

#### (1) 委託事業

- ・40件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、「清水邸修繕工事設計及び監理業務委託」において、契約書に記載すべき保証金の免除に関する表記が、契約約款に謳われたものと相違していたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

#### (2) 工事の執行

- ・5件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (3) 補助金等の交付

- ・17件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (4) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分3品目3点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

### 平成25年度繰越明許費の執行状況

観光施設整備事業清水邸改修事業      繰越額      13,346 千円      平成26年6月30日完了

### 監査所見

- ・産業基盤強化、雇用の安定確保を図るため、新規企業誘致等の事業推進に努められたい。
- ・引き続き「掛川市地域協働経済支援買物券交付事業」等の実施により、中小企業支援、地域経済の活性化を推進されたい。
- ・観光協会の統合による組織力強化に尽力されたい。

# 都市建設部

## 都市政策課

(平成26年9月末日現在)

### 事務事業の執行状況

#### (1) 委託事業

- ・23件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、「掛川駅周辺施設緑化管理業務委託」において、契約書に記載すべき保証金の免除に関する表記が、契約約款に謳われたものと相違していたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

#### (2) 補助金等の交付

- ・6件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を試査した結果、適正に処理されていた。

#### (3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分2品目2点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

#### (4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・2件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、「図面販売に係る公金取扱」において、マニュアルにある翌日入金の実行されておらず、入金帳簿が未作成で、所属長等の決裁もなかったため、マニュアルの改正も含め改善するよう指導した。

### 平成25年度繰越明許費の執行状況（平成27年2月末日現在）

都市計画策定事業

繰越額 4,080 千円

平成26年10月31日完了

### 監査所見

- ・木造住宅耐震化事業は、震災による市民意識の高揚を機に更なる啓発に努め、市民の安全対策を推進されたい。
- ・掛川駅前東街区市街地再開発事業がスタートしたが、「掛川市の顔」として魅力ある施設になるよう再開発組合との連携を密にし、円滑な事業推進に努められたい。
- ・倒壊被害の恐れがある老朽放置家屋等の指導・処分については、「空き家対策条例」に基づき適正に実施されたい。
- ・課内職員の時間外勤務に、監査対象期間内の月平均で約65時間の偏りが生じている。係間の互換性を構築する等、業務量の平準化を図られたい。

## 土 木 課

(平成26年9月末日現在)

### 事務事業の執行状況

#### (1) 委 託 事 業

- ・52件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (2) 工 事 の 執 行

- ・51件のうち2件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分3品目3点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

#### (4) 郵券等の管理状況 (抜き打ち)

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。
- ・手持ち印紙は無く、印紙管理簿を確認したところ適正に処理されていた。
- ・終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

### 平成25年度繰越明許費の執行状況 (平成27年2月末日現在)

桜木中横断線改良事業	繰越額	13,900千円	平成27年3月20日完了予定
郡道坂線改良事業	〃	10,100千円	平成27年3月20日完了予定
三井幹線改良事業	〃	200千円	平成26年4月16日完了
市道一般改良事業	〃	5,082千円	平成26年6月10日完了
事業関連道路改良事業	〃	69,645千円	平成27年3月13日完了予定
歩道改良事業	〃	435千円	平成26年5月2日完了
市単河川整備事業	〃	54,200千円	平成27年2月25日完了
掛川駅梅橋線整備事業	〃	131,914千円	平成27年3月13日完了予定
市単街路事業	〃	26,494千円	平成26年7月31日完了
海洋公園線整備事業	〃	34,000千円	平成26年6月30日完了
緑の精神回廊事業	〃	147,503千円	平成27年3月20日完了予定
新東名高速道路高架下公園整備事業	〃	19,000千円	平成26年9月26日完了

### 監査所見

- ・重要課題とされる南北幹線道路整備は、震災の影響等で事業費確保が厳しい状況ではあるが、所期目的の早期実現を推進されたい。また、県施工の「西大谷トンネル整備工事」等については、県への働きかけにより、早期着手・完了に向け尽力されたい。
- ・台風により床上浸水などの被害が発生したことから、河川整備を検討願いたい。
- ・前年度からの繰越となった事業については、円滑な事業推進に努められたい。
- ・課内職員の時間外勤務に、監査対象期間内の月平均で約45時間の偏りが生じている。係間の互換性を構築する等、業務量の平準化を図られたい。



事務事業の執行状況

(1) 委託事業

- ・56件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(2) 工事の執行

- ・5件のうち2件について工事請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

(3) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・新規購入分1品目1点、既存分2品目4点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(4) 郵券等の管理状況 (抜き打ち)

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。  
また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

10月末日現在の市営住宅入居戸数 (単位：戸)

団地名	管理戸数	入居戸数
和田	82	20
吉岡	88	68
大池第3	12	12
大池第4	18	17
大池第5	12	12
大池第6	18	16
宮脇第2	30	29
原川	36	27
千浜西	50	27
三俣	87	57
沢上	10	8
暦	12	12
原谷第2	77	72
計	532	377

**監査所見**

- ・センターラインやカーブミラーの設置等、道路施設の整備により、市民の安心・安全を確保されたい。
- ・橋梁の整備については、財源確保が厳しい現状であることから、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、効果的かつ適切に長寿命化を図られたい。
- ・市営住宅使用料において、多額の収入未済が生じている。公平負担の原則に反することのないよう、未収金の徴収・新たな滞納金の発生防止に努められたい。
- ・課内職員の時間外勤務に、監査対象期間内の月平均で約49時間の偏りが生じている。係間の互換性を構築する等、業務量の平準化を図られたい。

# 危機管理部

## 危機管理課

(平成26年11月末日現在)

### 事務事業の執行状況

#### (1) 委託事業

- ・18件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、「家庭内設置物転倒防止業務委託」において、申請書が業務完了後に完了報告書とともに提出されていたため、実態に即した要綱の検討も含め適正に処理するよう指導した。

#### (2) 工事の執行

- ・2件のうち1件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (3) 補助金等の交付

- ・4件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、「個人住宅向け防災資機材購入費補助金」において、交付申請・完了報告書が要綱に定める様式に相違しており、添付書類も同様簡略化したもので受領していた。個人向けの補助金であり、申請者が提出しやすい形にするよう要綱・様式の検討を指導した。

#### (4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、おおむね適正に処理されており計数は一致した。  
また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

#### (5) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・既存分2品目27点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

#### (6) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、マニュアルは、適正に運用されていた。

### 監査所見

- ・防災対策については、市民・企業・行政が一丸となり死亡者ゼロを目指す「掛川市地震・津波アクションプログラム2014」を推進されたい。併せて、防災ガイドブックの全戸配布、地震から命を守る各種事業の啓発等により、自助・共助両面による減災実現に努力されたい。
- ・交通安全対策については、関連機関との連携による安全教育により、高齢者・自転車運転者等の交通事故防止に努められたい。
- ・防犯対策については、自主防犯組織の意識改革を推進し、地域格差是正に努められたい。
- ・課内職員の時間外勤務に、監査対象期間内の月平均で約53時間の偏りが生じている。係間の互換性を構築する等、業務量の平準化を図られたい。

# 南部行政事務局

(平成26年11月末日現在)

## 大東支所

### 事務事業の執行状況

(1) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は電算化され、適正に処理されていた。
- ・ 移管分1点、既存分3品目3点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(2) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・ 1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、マニュアルは適正に運用されていた。

## 大須賀支所

### 事務事業の執行状況

(1) 備品の管理状況

- ・ 備品台帳は電算化され、適正に処理されていた。
- ・ 既存分3品目3点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

(2) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、計数は一致したものの、一月分をまとめて記入していたため、使用毎に記入するよう指導した。
- ・ 終業後は施錠保管されており、管理体制は適正であった。

(3) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）

- ・ 1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、マニュアルは適正に運用されていた。

### 監査所見

- ・ 今後とも、身近な行政窓口として、本庁各部署との円滑な連携による効率的な事務執行に努められたい。
- ・ 自主防災会、危機管理課、両支所の連携強化により、南部地域の防災対策に万全を期すよう尽力されたい。

事務事業の執行状況

- (1) 委託事業
  - ・ 10件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。
- (2) 補助金等の交付
  - ・ 5件のうち2件について補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。
- (3) 備品の管理状況
  - ・ 備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
  - ・ 新規購入分1点、既存分4品目4点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。
- (4) 公金マニュアルの運用状況（抜き打ち）
  - ・ 1件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、マニュアルは適正に運用されていた。

議会報告会開催実績

テーマ 「人口減少社会に掛川市はどう対応すべきか」

会 場	開 催 日	参加人数
原田地域生涯学習センター	10月28日（火）	31
大東支所3階市民交流センター	10月29日（水）	95
大東北公民館	〃	43
初馬会館	10月31日（金）	85
栄川中学校多目的ホール	11月4日（火）	74
南郷地域生涯学習センター	11月6日（木）	75
掛川市役所4階会議室	〃	71
大須賀支所2階市民交流センター	11月7日（金）	70
和田岡地域生涯学習センター	11月8日（土）	59

監査所見

- ・ 今後とも、インターネット中継・議会報告会・議会だより等により、市民に開かれた透明性の高い議会運営に努められたい。
- ・ 事務局は、議会の「監視・調査・政策提案機能」をサポートする機関であることから、研修会への参加等により、機能の充実に努力されたい。

# 水道部

(平成26年9月末日現在)

## 〈上水道事業〉

### 1 業務の執行状況

区 分	年間予定量 ①	上半期実績 ②	前年同期 ③	②÷①	②÷③
給 水 戸 数 (戸)	45,700	46,334	45,709	101.4 %	101.4 %
年間総給水量 (m <sup>3</sup> )	14,721,000	7,168,201	7,294,589	48.7 %	98.3 %
一日平均給水量(m <sup>3</sup> )	40,332	39,986	40,100	99.1 %	99.7 %
給 水 人 口 (人)	/	116,304	116,702	/	99.7 %
配 水 量 (m <sup>3</sup> )		8,495,550	8,584,766		99.0 %
有 収 率 (%)		84.38	84.97		/

- ・ 上半期の給水戸数は、46,334戸で前年同期比 625戸 (1.4%) 増加したが、給水人口は、116,304人で前年同期比 398人 (△0.3%) 減少した。
- ・ 給水量は、7,168,201m<sup>3</sup>で前年同期比 126,388m<sup>3</sup> (△1.7%) 減少した。
- ・ 有収率は、前年同期比 0.59ポイント低下した。

### 2 事務事業の執行状況

#### (1) 委 託 事 業

- ・ 23件のうち3件について委託契約書等関係書類を審査した結果、「上水道管理用工業計器設備点検業務委託」において、契約書に記載すべき保証金の免除に関する表記が、契約約款に謳われたものと相違していたため、業者指導も含め適正に処理するよう指導した。

#### (2) 工 事 の 執 行

- ・ 18件のうち2件について工事請負契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

#### (3) 郵券等の管理状況 (抜き打ち)

- ・ 郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。  
また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

#### (4) 備品の管理状況

- ・ 備品はパソコン管理され、適正に処理されていた。

#### (5) 公金マニュアルの運用状況 (抜き打ち)

- ・ 2件の公金マニュアルの取扱について確認したところ、マニュアルは適正に運用されていた。

### 3 予算の執行状況

#### (1) 収益的収入・支出〔消費税を含む〕

(単位：千円、%)

区 分	年間予定額 ①	上半期発生額 ②	前年上半期 ③	②÷①	②÷③
水道事業収益	3,098,716	1,382,389	1,394,751	44.6	99.1
1 営業収益	2,825,444	1,362,015	1,368,903	48.2	99.5
1 給水収益	2,778,000	1,341,272	1,346,628	48.3	99.6
2 受託工事収益	5,000	826	1,089	16.5	75.8
3 その他営業収益	42,444	19,917	21,186	46.9	94.0
2 営業外収益	273,269	19,845	25,848	7.3	76.8
1 受取利息及び配当金	3,200	600	600	18.8	100.0
2 他会計補助金	2,488	0	0	0.0	—
3 加 入 金	14,914	6,685	9,733	44.8	68.7
4 長期前受金戻入	229,000	0	—	0.0	—
5 雑 収 益	23,667	12,560	15,515	53.1	81.0
3 特別利益	3	529	0	17,633.3	—
1 固定資産売却益	1	529	0	52,900.0	—
2 過年度損益修正益	1	0	0	0.0	—
3 その他特別利益	1	0	0	0.0	—
水道事業費用	3,014,450	1,010,931	966,526	33.5	104.6
1 営業費用	2,846,518	927,344	909,623	32.6	101.9
1 原水及び浄水費	1,521,220	750,370	729,010	49.3	102.9
2 配水及び給水費	229,790	86,341	84,969	37.6	101.6
3 受託工事費	8,391	2,224	2,679	26.5	83.0
4 総 係 費	202,683	86,707	91,498	42.8	94.8
5 減価償却費	870,824	0	0	0.0	—
6 資産減耗費	10,100	0	0	0.0	—
7 その他営業費用	3,510	1,702	1,467	48.5	116.0
2 営業外費用	123,718	54,101	56,903	43.7	95.1
1 支払利息及び企業債取扱諸費	108,318	53,924	56,739	49.8	95.0
2 雑 支 出	400	177	164	44.3	107.9
3 消費税及び地方消費税	15,000	0	0	0.0	0.0
3 特別損失	34,214	29,486	0	86.2	0.0
1 固定資産売却損	1	0	0	0.0	—
2 過年度損益修正損	100	0	0	0.0	—
3 その他特別損失	34,113	29,486	—	86.4	皆増
4 予 備 費	10,000	0	0	0.0	—

- ・新会計基準に基づき新設された「長期前受金戻入」や「減価償却費」を年度末に計上するため、水道事業収益・費用共に年間予定額対比は低いものとなっている。
- ・当上半期の営業収益は、収益の根幹をなす給水収益が減少したことから、年間予定額の 48.2%となっている。また、消費税増税があったにもかかわらず、前年上半期に比べ 0.5%減少している。
- ・「その他特別損失」の増加は、制度改正にともない退職給付引当金等が義務付けられたためである。

## (2) 資本的収入・支出〔消費税を含む〕

(単位：千円、%)

区 分		年間予定額 ①	上半期発生額 ②	前年上半期 ③	②÷①	②÷③
収  入	資本的収入	511,740	893	0	0.2	—
	1 負担金	235,000	422	0	0.2	—
	1 工事負担金	235,000	422	0	0.2	—
	2 他会計支出金	19,439	0	0	0.0	0.0
	1 他会計負担金	17,200	0	0	0.0	0.0
	2 他会計補助金	2,239	0	0	0.0	0.0
	3 他会計出資金	6,300	0	—	0.0	—
	4 企業債	220,000	0	0	0.0	0.0
	5 国庫支出金	31,000	0	0	0.0	0.0
9 固定資産売却代金	1	471	0	47,100.0	—	
支  出	資本的支出	1,287,984	209,635	199,882	16.3	104.9
	1 建設改良費	953,672	44,507	43,707	4.7	101.8
	1 送配水設備改良事業費	948,371	44,015	43,003	4.6	102.4
	2 固定資産購入費	5,301	492	704	9.3	69.9
	2 企業債償還金	332,359	165,128	156,175	49.7	105.7
3 国庫補助金返還金	1,953	0	0	0.0	0.0	

・年間予定額に対する上半期発生額の比率は、建設改良等にもなう収支が年度末に集中するため、収入・支出とも低いものとなっている。

・9月末現在の工事進捗率(契約額ベース)は、下記のとおりである。

一般配水管改良事業	63.5 %
公共事業関連事業	21.3 %
老朽管更新事業	103.4 %
配水施設関連事業	90.8 %
機械設備改良事業	93.7 %

## 4 上半期の決算状況〔消費税を除く〕

(単位：千円)

	26年度上半期	25年度上半期	増 減
営業収益	1,277,888	1,303,769	△ 25,881
営業費用	865,904	871,329	△ 5,425
営業外収益	19,305	25,355	△ 6,050
営業外費用	54,093	56,895	△ 2,802
特別利益	529	0	529
特別損失	29,486	0	29,486
経常利益	377,196	400,900	△ 23,704
上半期純利益	348,239	400,900	△ 52,661

## 〈簡易水道事業〉

### 事業実績

区 分	26年9月末実績①	25年度実績	17年度実績②	増減 ①－②	対比 ①÷②
給 水 戸 数 (戸)	246	249	292	△ 46	84.2
給 水 人 口 (人)	710	712	927	△ 217	76.6
年間総配水量 (m <sup>3</sup> )	(半期) 47,999	89,409	100,047		
年間総有収水量 (m <sup>3</sup> )	(半期) 37,489	74,870	89,260		
有 収 率 (%)	78.1	83.7	89.2	△ 11.1	

※ 給水戸数には、人口をカウントしない農業施設等も含まれる。

### 監査所見

#### 〔上水道事業〕

- ・ 予算及び事務事業の執行状況については、新会計基準に沿いおおむね適正に執行されていると認められた。
- ・ 上半期の営業収益は、ミネラルウォーター・節水機器の普及、人口減少等による使用水量の減少により、前年同期比 25,881千円 (△2.0%) の減少となり、営業費用は、前年同期比 5,425千円 (△0.6%) の減少となった。  
また、水道事業全体の収支による上半期純利益は、348,239千円となり、前年同期比 52,661千円 (△13.1%) の減少となった。経費の節減・経営の効率化に加え、大井川広域水道企業団へ関係団体が一丸となり、受水単価の減額を願いでるなど、引き続き計画的な健全経営による水の安定供給に努力されたい。
- ・ 工事はおおむね順調に契約締結されていたが、今後も、老朽管更新等の早期推進により、地震への備えと漏水防止に努められたい。
- ・ 本年度は、7月に送水井への地表水や雨水混入等についての内部公益通報があったことから、担当部署は元より、施設管理委託業者との連携強化により、適正な業務執行による信頼回復に努められたい。

#### 〔簡易水道事業〕

- ・ 簡易水道事業については、施設の老朽化・人口減少等により、適切な維持管理が難しくなっている。今後に向け、効率的な供給事業形式を検討されたい。

#### 〔 共 通 〕

- ・ 部内職員の時間外勤務に、監査対象期間内の月平均で約50時間の偏りが生じている。係間の互換性を構築する等、業務量の平準化を図られたい。



# 消防本部・消防署

(平成26年10月末日現在)

## 事務事業の執行状況

### (1) 委託事業

- ・16件のうち2件について委託契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

### (2) 工事の執行

- ・8件のうち1件について工事請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されていた。

### (3) 補助金等の交付

- ・2件のうち1件「分団運営費交付金」について、補助金交付申請書等関係書類を審査した結果、交付決定通知日が決裁日ではなく、起案日となっていたため、適正に処理するよう指導した。

### (4) 郵券等の管理状況（抜き打ち）

- ・郵券受払簿と現物を実査した結果、適正に処理されており計数は一致した。  
また、終業後は施錠保管する等管理体制も適切であった。

### (5) 備品の管理状況

- ・備品台帳は整備され、適正に処理されていた。
- ・新規分2品目2点、既存分1品目1点について抜き打ち現物確認したところ、適正に管理・有効に活用されていた。

## 平成25年度繰越明許費の執行状況

中央消防署建設事業（造成工事） 繰越額 71,044千円 平成26年7月31日完了

## 火災の状況（比較対象期間：1月1日～10月31日）

	26年	25年	24年
出火件数	35	37	36
総損害額（千円）	57,681	81,975	61,705

## 監査所見

- ・火災件数が、昨年より減少していることに対し、敬意を表する。今後も、警戒パトロールや市民への啓発により、火災ゼロを目指されたい。
- ・消防団活動においては、安全確保・処遇の改善等により、女性を含む新規団員の確保に努め、地域消防力の強化に尽力されたい。
- ・大規模災害に対応した消防拠点となる中央消防署建設にあたっては、現状業務に支障をきたすことのないよう、迅速かつ安全に事業推進されたい。

## 学校等監査の結果について

1 監査の種類 地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査

2 監査の対象 小・中学校及び幼稚園

3 監査の期日

実施日	実施校(園)
平成26年10月8日	中央小学校、西山口小学校、栄川中学校
10月9日	原田小学校、原谷小学校、横須賀小学校、千浜幼稚園
10月10日	大須賀中学校、睦浜幼稚園

4 監査の範囲 平成26年度における事務事業及び予算の執行状況並びに出納、管理事務を行っている補助金等の執行及び管理状況

5 監査の方法 監査対象とした、小・中学校及び幼稚園へ出向き、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、関係書類、台帳の整理が適正になされているかについて、あらかじめ提出された資料に基づき予備調査を行い、校(園)長から予算の執行状況及び事務事業並びに施設の安全管理・衛生管理等の説明を聴取した上で、実地検査による監査を実施した。

6 監査の結果 監査の対象となった小・中学校及び幼稚園における予算及び事務事業の執行については、一部に改善すべき指導事項があったものの、全体的には、予算の目的に沿い、法令に準拠して、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、以下の点については、今後とも十分留意されたい。

- (1) 郵券類等の必要最小限の購入と計画的な執行
- (2) 備品の適正管理の徹底(年1回以上の台帳照合)
- (3) 補助金、交付金、預り金等の各会計における適正な処理の徹底
  - ・帳簿等の会計書類の適正な管理
  - ・目的外使用防止に係るチェックの徹底
  - ・剰余金の速やかな精算手続と適正な会計処理の徹底
  - ・通帳、届出印の安全な保管の徹底
- (4) 体育器具・遊具及び校(園)内施設における安全管理の万全化
- (5) 通学(園)路の安全保持における地域と連携した定期的な検証
- (6) 施設の長寿命化への努力